

## 被災格差生む区割り

写真は全戸配布された大阪市廃止・特別区設置「説明パンフレット」から。区割りは各特別区の財政の均衡化、人口の格差などを考慮していますと記してある。皆さんからよくあるご質問では、区割りについては、新大阪、梅田、難波、天王寺・阿倍野など、各特別区に核となる都市の拠点が存在するよう配慮などと。



災害研究の河田恵昭教授は「被災格差生む区割り」について警鐘を鳴らす。毎日新聞 17 日夕刊のインタビューを紹介する。

大阪都構想には「災害への備え」という視点が欠落している。そのような状況で、賛否を拙速に決めようとすることに不安を覚える。今後 30 年間に 70~80%の確率で起きるとされている南海トラフ巨大地震。大阪市が最も取り組むべきなのは、大阪湾への津波対策だ。私が部会長を務めた大阪府の検討部会が 2014 年にとりまとめた被害想定を基に、4 特別区ごとの津波による死者をまとめた。

最悪のケースでは、新淀川区で約 5 万 2000 人▽新中央区で約 3 万 8000 人▽新北区で 2 万 8000 人が犠牲になる。大阪湾に面していない新天王寺区は津波による犠牲者はいないとみられる。

4 つの特別区の区割りに、災害リスクが全く考慮されていないことは一目瞭然だ。中でも新淀川区は、区内を流れる淀川の両岸に西淀川区や此花区があり、沿岸部の被害が甚大になってしまう。本来なら 4 特別区とも、沿岸部が被災しても内陸部から救援に駆けつけられるような区割りにしなければいけない。都構想では 4 区の職員数も、区ごとの災害リスクに対応した人数に分けられていない。人口規模だけで区分けをした結果、大きな被災格差を生むことになってしまっている。

さらにコスト抑制の観点から、特別区の新庁舎は建設されない。新淀川区の職員の多くは、庁舎となる現淀川区役所から約 3.3 ㎞離れた現在の市役所本庁舎（新北区役所）で勤務する。現場の被害状況を収集するのが困難になり、被災者が増えるのは確実だ。

都構想が実現すれば、大阪府は大阪市から移管される消防局を「消防庁」にして業務にあたる。だが、都内のすべての市区町村で消防防災業務を担う東京消防庁とは違い、大阪消防庁は当面、大阪市域を担当するだけだ。府内のほかの自治体が運営する消防組織と連携は取れるかもしれないが、指揮命令下には置けないため、府の思うままに救援体制が取れる保証もない。

津波だけでなく地震や高潮被害など、災害はいつでも起こりうる。だが、防災はコストがかかるためか、政治家は争点にしようとならない。災害リスクを無視した都構想は「改革」とは言えない。

(2020年10月21日)